

第1号様式（第5条関係）

ようこそ・ちとせ商品券発行事業参加登録申請書
（ようこそ・ちとせ商品券参加登録申請書）

令和 4 年 6 月 1 日

千歳市長 様

個人事業者の場合自宅住所を、法人の場合は本社所在地を記載	申請者 郵便番号	066-8686
	住所	千歳市東雲町2丁目34番地
個人事業者の場合、記載不要	法人名	株式会社千歳商事
	代表者職名	代表取締役
個人事業者の場合は自身の氏名を、法人の場合は代表者の氏名を記載	代表者氏名	千歳 太郎
	電話番号	0123-45-6789

ようこそ・ちとせ商品券発行事業の参加登録を希望しますので、ようこそ・ちとせ商品券発行事業参加店登録要領第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

- 1 店舗所在地 東雲町3丁目2番地の5
- 2 店舗名称 千歳商店
- 3 店舗電話番号 0123-00-0000
- 4 業種（いずれかにレ点）

小売業	家電	理容・美容
衣類・身の回り品	コンビニエンスストア	クリーニング
靴・かばん	スポーツ用品	浴場・エステ
呉服・寝具	土産品	リース
飲食料品	その他の小売	レジャー・娯楽
米穀	建設業	その他のサービス
自動車・自転車	建設・リフォーム・設備工事	運送業
家具・事務機器	飲食業	旅客・貨物
✓ 日用雑貨	スナック・居酒屋	医療業
ホームセンター	食堂・レストラン・喫茶店	病院・診療所・調剤薬局
医薬・化粧品	ファーストフード	その他
時計・メガネ・カメラ	その他の飲食	()
書籍・文具・家庭用品	サービス業	
燃料	ホテル・旅館	

- ※ 同一事業者が複数の店舗を登録する場合、上記1から4までの内容が記載された一覧の添付で記載に代えることができます。
- ※ 電話番号については、確実に連絡がつく番号
- ※ 商品券の換金（補助金の交付申請）の際は、ただくこととなりますのでご承知おきください。

複数の業種が該当する場合、最も主要な事業の業種にレ点を記載
※記載された内容を元に市ホームページに掲載します。

受付番号

第2号様式（第5条関係）

誓約書 兼 同意書

令和 4 年 6 月 1 日

千歳市長 様

申請者 住 所 千歳市東雲町2丁目34番地
法 人 名 株式会社千歳商事
代表者職名 代表取締役
代表者氏名 千歳 太郎

ようこそ・ちとせ商品券発行事業の参加登録に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

自署または、印刷（ゴム印）+押印

- 1 申請書（関係書類を含む。）の内容に虚偽がないこと。
- 2 北海道スタイル及び当該事業者が該当する業種別の感染防止ガイドラインを遵守すること。
- 3 千歳市が、本事業の事務の適正な執行を図るため必要があると認めるときは、本事業の実施に関し必要な報告をし、又は調査に応じること。
- 4 偽りその他不正の手段により参加店としての登録を受けたとき、参加店の登録後に要件に該当しないことが判明したとき、又は次に掲げる事項を遵守していないと市長が認めたときに、当該事項について市長の改善の要求に従わないときは、参加登録が取り消されること。
 - (1) 北海道スタイル及び当該事業者が属する業種別の感染防止ガイドラインを遵守し、及び感染防止に努めること。
 - (2) 市が作成する参加店ステッカーを店舗に掲示すること。
 - (3) 市が行う感染防止の取組に協力すること。
- 5 代表者、役員又は使用人その他の従業員が、千歳市暴力団排除条例（平成26年条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者）でないこと。

※ 同一事業者が複数の店舗を登録する場合、本様式の提出は1部で構いません。